

令和3年度

みどり市教育に関する事務の管理  
及び執行状況の点検及び評価報告書  
【令和2年度事業】

令和3年12月  
みどり市教育委員会

## 目次

### — 第 1 章 —

I	はじめに.....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ.....	1
1	点検及び評価の対象.....	1
2	点検及び評価の方法.....	2
3	第三者の知見の活用.....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表.....	2
III	令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果.....	2
1	教育委員会議の開催数.....	2
2	審議内容.....	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況.....	4
IV	令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価.....	7
V	令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等.....	11

### — 第 2 章 —

VI	令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準.....	13
VII	令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果.....	14
VIII	令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果.....	14
IX	令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等.....	16
X	むすびに.....	18

### — 資 料 —

○別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和2年度事業】

# — 第 1 章 —

## I はじめに

みどり市教育委員会は、令和 2 年 3 月に「令和 2 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、令和 2 年 7 月に「令和 2 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

令和 3 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 2 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるよう、その結果を市民の皆様にご公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

### みどり市の教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
教 育 長	保 志 守	(R3. 6. 27 就任)
委 員	金 子 祐次郎	教育長職務代理者 (R3. 6. 27 指名)
委 員	山 同 善 子	
委 員	岩 野 ひろみ	保護者委員
委 員	石 戸 悦 史	

R3. 7. 1 現在

## II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、次の流れに沿って令和 2 年度の点検及び評価を行いました。

### 1 点検及び評価の対象

- (1) 令和 2 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) 第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）を根幹として策定した「令和 2 年度みどり市教育行政方針」に基づき、計画・実施された主要 60 事業

\*事業評価の詳細は、別冊『「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主

要事業の点検・評価の結果【令和2年度事業】をご覧ください。

## 2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績や審議内容等を点検し、自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる60事業について自己評価を行います。  
\*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

## 3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

### 【事務事業評価委員】

所属等	氏名	摘要
桐生大学 准教授	田口 和人	令和3、4年度 委嘱
日本私立学校振興・共済事業団 私学経営事業センター参事	林 剛 史	令和3、4年度 委嘱

## 4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

報告書は、みどり市議会議長へ提出します。また、市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和2年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

## III 令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果

### 1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行った定例会と臨時会の令和2年度の開催状況は次のとおりです。

- ・定例会……………12回（傍聴件数1件）
- ・臨時会……………6回
- ・全員協議会……………18回

[参考]

- ・総合教育会議………2回

### 2 審議内容

#### ○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること……………1件
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること……………1件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと………2件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること………4件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること……………1件

- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…………… 4 件
- ・教科用図書採択に関すること…………… 1 件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること…………… 2 0 件
- ・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること…………… 2 1 件

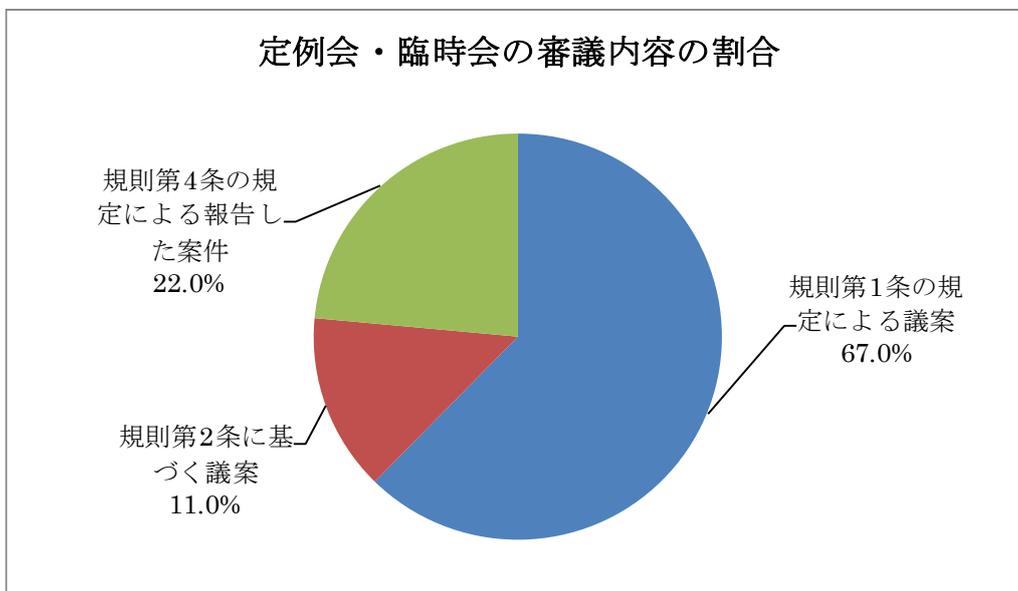
【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】

- ・学校教職員の指導措置…………… 0 件
- ・奨学金貸与者申請者の資格要件認定…………… 2 件
- ・就学援助費支給認定…………… 6 件
- ・教育委員会表彰者の決定…………… 1 件

【同規則第 4 条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】

- ・一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告…………… 1 2 件
- ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告…………… 5 件
- ・学校給食提供方式検討委員会報告…………… 1 件

上記の合計…………… 8 2 件



○教育長に委任された事務の管理及び執行状況（主な報告内容）

みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会、学校給食におけるアレルギー対応の拡充、笠懸西小学校(仮称)の開校準備の進捗状況、笠懸西小学校(仮称)本体工事、みどり市公共施設個別施設計画策定(案)

○全員協議会（主な協議内容）

笠懸西小学校(仮称)工事・埋蔵文化財発掘調査・開校準備、スクールガード事業見直し、学校給食費未収金への対応状況、大間々学校給食センターにおけるアレルギー対応拡充、いじめ・不登校・問題行動の状況、GIGA スクール構想、第 3 期みどり市生涯学習振興計画の策定、史跡岩宿遺跡保存活用計画の策定、陶器と良寛書の館の廃止、教育行政方針の策定及び教育施設訪問に係る協議

[参考]

○総合教育会議

総合管理計画個別施設計画との関連及び笠懸地区の学校給食提供方式のあり方について協議

### 3 施設訪問等教育委員の活動状況

#### (1) 施設訪問

##### ア 上期施設訪問

令和2年7月8日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため見送り

##### イ 下期施設訪問（令和2年11月12日実施）

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ・みどり市教育庁舎        | ボッチャ競技概要説明・体験 |
| ・笠懸西小学校(仮称)建設予定地 | 建設予定地の視察      |
| ・西鹿田グリーンパーク建設予定地 | 建設予定地の視察      |

以上3施設

#### ＝施設訪問の様子＝



ボッチャ体験



笠懸西小学校(仮称)建設予定地の視察



西鹿田グリーンパーク建設予定地の視察

ウ 下期施設訪問（令和2年12月9日実施）

・太田市立西中学校

給食調理室の視察、意見交換

以上1施設

### ＝施設訪問の様子＝



太田市立西中学校調理室（自校式）の視察

### 訪問での教育委員の声・感想等

☆ポッチャ体験では

- お年寄りや障がい者、誰でも気軽に楽しめるスポーツでいいと思う。
- ルールが簡単で覚えやすいことは大切だと感じた。

☆笠懸西小学校（仮称）建設予定地の視察では

- 埋蔵文化財の調査はたいへんだけど大切なことですので慎重をお願いします。
- これだけの広い土地にできる新設校で児童が学ぶ姿が思い浮かび、楽しみです。

☆西鹿田グリーンパーク建設予定地の視察では

- 斜面のくぼみを埋める土砂の量がすごいだらうと感じた。
- 市民が気軽にスポーツを楽しんでくれたらいいと思う。

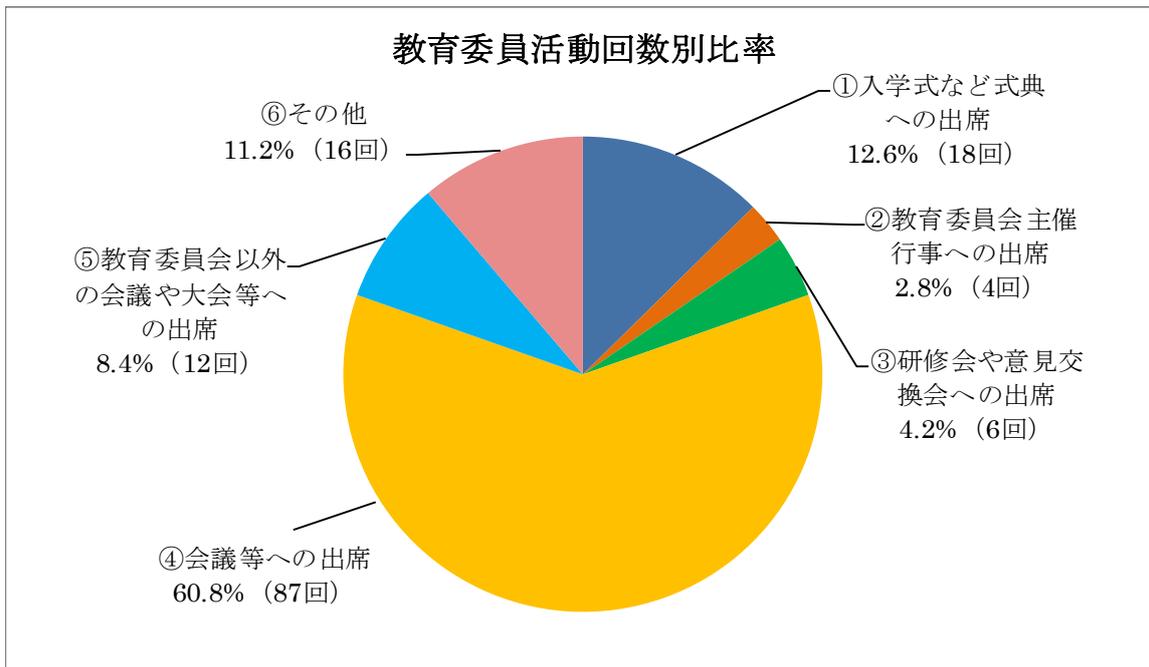
☆太田市立西中学校調理室（自校式）の視察では

- きれいな調理場で作られる給食は、とても衛生的に感じた。
- これだけの施設を整備・維持するのは、費用面でかなりたいへんだと思った。
- 職員との意見交換で、施設の運営経費について配慮していく必要性を強く感じた。

(2) 教育委員活動種別比率

令和2年度における教育委員（教育長を除く4人）の委員活動回数は、全体で143回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	12.6%	(18回)
② 教育委員会主催行事への出席	2.8%	(4回)
③ 研修会や意見交換会への出席	4.2%	(6回)
④ 会議等への出席	60.8%	(87回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	8.4%	(12回)
⑥ その他	11.2%	(16回)
Total	100.0%	(143回)



#### IV 令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、令和2年度の教育行政方針を公表しました。この方針の策定に当たっては、地域が守り育ててきた資源を活用しながら、市民と行政が協働して特色あるまちづくりの推進を目指す第2次みどり市総合計画（前期基本計画）の基本施策及び基本事業との整合性を図るとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例会教育委員会（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

令和2年度においては、定例会を12回、臨時会を6回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、給食提供方式のあり方、個別施設計画の進捗状況、学校や施設の新型コロナウイルス感染症対策などを協議し、計18回開催しております。また、臨時会を多く開催し、笠懸地区学校給食提供方式に関し検討委員会の設置、検討内容・検討結果の確認など協議いたしました。そして、給食の提供方式については、教育委員会ではセンター方式が望ましいとの結論を得ることができました。

会議時間は定例会が平均1時間55分、協議会が平均1時間40分となり、令和元年度と比較して定例会で6分の増加、協議会は17分の増加となりました。臨時会の会議時間は、1時間1分となり、令和元年度と比較して1時間22分の減少となりました。いずれも活発な意見を出し合う充実した会議にすることができました。

令和2年度の定例会の審議内容としては、奨学金や就学援助費の支給認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、教育長に委任された事務の管理及び執行状況の報告について比較的多くの時間をさいています。また、教育委員会規則等の一部改正や各委員の委嘱、第3期みどり市生涯学習振興計画についても審議しました。

会議の傍聴については、令和2年度は1名でした。開催日程をホームページや庁舎入り口での貼り紙により周知を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の3名から2名の減少となっております。

議事日程や審議議案の内容など、情報発信の取り組みについて、引き続き工夫し、傍聴への関心を高められるよう検討していこうと考えています。

教育委員活動では、教育施設訪問を11月と12月の2回実施しました。11月には、ホストタウン事業で香港ボッチャチームと交流を行うことからボッチャ体験をし、笠懸西小学校（仮称）の建設予定地や西鹿田グリーンパーク建設予定地を回りました。12月には、給食提供方式検討のため、太田市立西中学校を訪問しました。

笠懸西小学校（仮称）の建設予定地では、埋蔵文化財の発掘調査が実施中で、文化財課の職員から遺構の様子や学校建設への影響について説明を受けました。また、西鹿田グリーンパーク建設予定地は、窪地への土砂の埋め立てが計画されていることから、その規模や周辺環境への影響について確認しました。12月の太田市立西中学校では、自校式給食施設の規模・構造・調理機器等を見学し、アレルギーへの対応や運営上の課題、生徒の感想などについて職員と意見交換を行いました。

令和2年度の教育委員の年間にわたる活動は、定例会や施設訪問のほかに行事等への出席を含め、教育長を除き、平均して1人当たり35回となりました。新型コロナウイルス感染症防止対策により様々な行事が縮小あるいは中止となったため、前年度と比較し

活動回数は半分程度に減少しております。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症防止に留意しながら各種研修会、総会及び大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集等や意見交換を行い、各自の資質向上に努めます。また、教育施設を訪問して、現場の声を聞くことや課題の把握と情報の共有に努め、改善・解決に向けた活動につなげていきます。

事務の執行において、生涯学習の推進では、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、情報発信等を行い各施設の知名度の向上と利用促進を図っていく必要があります。

教育の充実では、GIGA スクール構想による1人1台タブレット端末の整備活用により個に応じた学習や発展的な学習を充実させ、児童生徒の資質・能力の育成に努めております。また、あずま小中一貫教育校をコミュニティースクール(学校運営協議会制度)として地域や保護者の力を反映した学校運営を推進し、その成果を市内の学校にも発信していくこととしております。

文化財の保護と活用では、埋蔵文化財の発掘調査の成果である出土品や遺構、西鹿田中島遺跡の解説映像、その他市内の文化財に関する情報をインターネット上で公開することで市民が地元の歴史に興味を深め、文化財保護への関心を高めていく政策を実施していくこととしております。

市民スポーツの充実では、東京2020パラリンピックにおいて香港ボッチャチームのホストタウンとして交流を促進し、障がいの有無にかかわらず参加できる生涯スポーツとしてのボッチャを推進していくこととなりました。

令和2年度の施設整備改修工事として、老朽化した大東中のトイレ改修工事と笠南中のトイレ改修工事を実施したほか、小中学校に防火シャッターを設置し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えました。

学校給食に関しては、安全・安心と安定的な給食の提供、教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童・生徒に提供される給食費を公費負担とする無料化を引き続き実施しました。あわせて、公平性の確保の観点から、平成28年度までの未納給食費の収納対策にも継続し取り組みました。

総合教育会議は、GIGA スクール構想の実現に向けた環境整備と笠懸地区の学校給食提供方式のあり方について市長と協議、調整を行いました。GIGA スクール構想については、「1人1台のタブレット端末の導入がゴールではなく、導入により新たに学習の深みが増してきたり、よりきめ細かな教育ができるようになるため指導する先生の役割がとても大事になってくる」ということ、学校給食提供方式のあり方については、安全安心な給食の提供が最優先で、経費面を抑えながら次の世代を担う子どもたちがしっかりと成長できるよう環境整備を整えていきたい。そして、「笠懸地区全体の学校給食提供方式については、センター方式を採用することが望ましい」ということと、「笠懸西小学校については、当面の間、大間々学校給食センターから配送することとしたい」という点について市長と教育委員会との間で共通認識を持つことができました。今後も、市と教育委員会が意思の疎通を図り、一層民意を反映した教育行政を進めていく必要があると再認識しました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「令和2年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「令和2年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会会議」や「みどり市総合教育会議」の会議録も市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。

教育は年齢層や範囲が広いいため、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育を取り巻く環境が年々大きく変化する中で、教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後も教育の課題はますます増えていくことが想定されます。一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、令和2年度の自己評価とします。

## 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に以下の取組を実施しました。

～主な内容～

### □教育総務課

- ・教育庁舎窓口への消毒液及びパーテーションの設置
- ・教育委員会の運営（定例会・臨時会）や笠懸西小学校の開校準備に係る各種説明会については、密にならないよう広い会場を使用し、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、会議室の換気をした上で実施
- ・学校給食センターでは、臨時休校に合わせて学校給食の提供を停止

### □学校教育課

- ・政府からの要請を踏まえ、4月6日まで市立幼稚園、小・中学校の一斉休校措置
- ・群馬県独自警戒度に応じた市内小中学校の分散登校や部活動の縮小を実施
- ・入学式、卒業式等学校式典での来賓の参加見合わせや保護者の参加人数の制限
- ・三密を避けるため、一部の学校では児童生徒の机にパーテーションを設置
- ・GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末を導入しオンラインでの活用

### □社会教育課

- ・みどり市公民館や多世代交流館、文化ホールをふるさと往来センターなどの社会教育施設については、利用者へソーシャルディスタンスの確保や換気など感染症予防対策を依頼するとともに利用の自粛を要請。
- ・みどり市図書館は、5月19日まで休館
- ・各グラウンドや市民体育館などの社会体育施設においても感染症予防対策や利用自粛を要請
- ・群馬県独自警戒度に応じた施設毎の利用制限

### □文化財課

- ・5月下旬まで岩宿博物館・大間々博物館・旧花輪小学校記念館・陶器と良寛書の館・史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設(岩宿ドーム)・史跡西鹿田中島遺跡ガイダンス施設を臨時休館
- ・群馬県独自警戒度に応じた施設毎の利用制限

### □富弘美術館

- ・臨時休館：令和2年3月3日～5月26日、令和3年1月5日～3月7日
- ・博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインなどに基づく施設の利用制限

## V 令和2年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 准教授 田口 和人

- 新型コロナウイルス感染対策を講じながらの教育委員会運営は、積極的に行われていることが拝察されます。「給食提供方式のあり方」「個別設置計画の進捗状況」「学校や施設の新型コロナウイルス感染対策」などを中心とした各事項について、丁寧な検討・対応がなされています。特に「給食提供方式のあり方」については、多くの時間とご尽力があったものと、改めて敬意を申し上げます。ただ、傍聴者が少ないことをどのように考えるかは、検討される必要があるように思います。
- 学校給食実施について、市内小・中学校に通う全児童生徒の給食費を公費負担とする無料化の継続は、今後ますます増加が予想される共働き家庭にとっては、子どもの「食の安心・安全」の確保と同時に、みどり市に対する信頼を寄せるものとなっているはずです。
- みどり市においては、給食の提供サイドに比重が置かれているように思います。「給食の入り口から出口まで」という考え方のもと、環境省が実施している「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進事業」のようなものに取り組むことは考えられないでしょうか。「給食の廃棄物」に注目することは、「生きた教材」として位置付けられる給食に対する子どもの意識・取組を測る意味で食育へつながり、また自治体としての取組は「食品廃棄物・食品ロスの削減」(国連「持続可能な開発目標：SDGs」)につながるものと考えます。

事務事業評価委員 日本私立学校振興・共済事業団  
私学経営事業センター参事 林 剛 史

- 令和2年度は、1年間を通じて新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、さまざまな制約の下で工夫しながらの活動であったことと思います。一方で、みどり市教育委員会においては協議会(18回)や総合教育会議(2回)の開催回数が例年よりも多く、それだけ多くの政策課題に取り組まれた1年であったことがうかがえます。
- 自己評価では定例会、協議会などの会議時間の分析がなされており、ここから教育委員会の闊達な審議の様子がうかがえました。もちろん単純に時間が長ければよいというものではありませんが、こうした形でみどり市教育委員会としての意思決定のプロセスを明確にしておくという点で有意義なものであると思料します。
- スピーディな情報発信という点では、昨年度の点検評価における意見を踏まえて、ホームページの改善に取り組んでいただいていることが確認できました。会議の記録など、教育委員会の活動の様子が迅速に更新されている様子は、市民からの信頼感を高めることにつながり、信頼の蓄積が長期的には組織防衛に資することにもなります。情報発信については、引き続きご対応をいただければ幸いです。

- 一方、昨年度も意見で申し上げた通り、みどり市教育委員会の会議運営（定例会・臨時会等）に当たって講じられた感染症対策の取組について、後世への記録という意義に鑑み、もう少し記述が欲しかったと感じました。例えば会議のオンライン開催の検討や、会議場での飛散防止のためのパーテーションの設置などは行われたのでしょうか。令和3年度は群馬県も緊急事態宣言の対象地域になりましたので、次回の報告書における記述の充実を期待します。

## — 第 2 章 —

### VI 令和 2 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策は、平成 30 年度から第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）に基づいて編成しているため、施策の基本事業は 18 事業となっており、評価シートも昨年度の 51 事業から 60 事業と 9 事業増となっています。教育的視点での評価となっているため、市の事務事業評価（施策評価）と完全にリンクするものとはなっておりません。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

#### 【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等が目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

#### 【評価点数】※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一步	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を四捨五入）を下の表に当てはめて判定します。

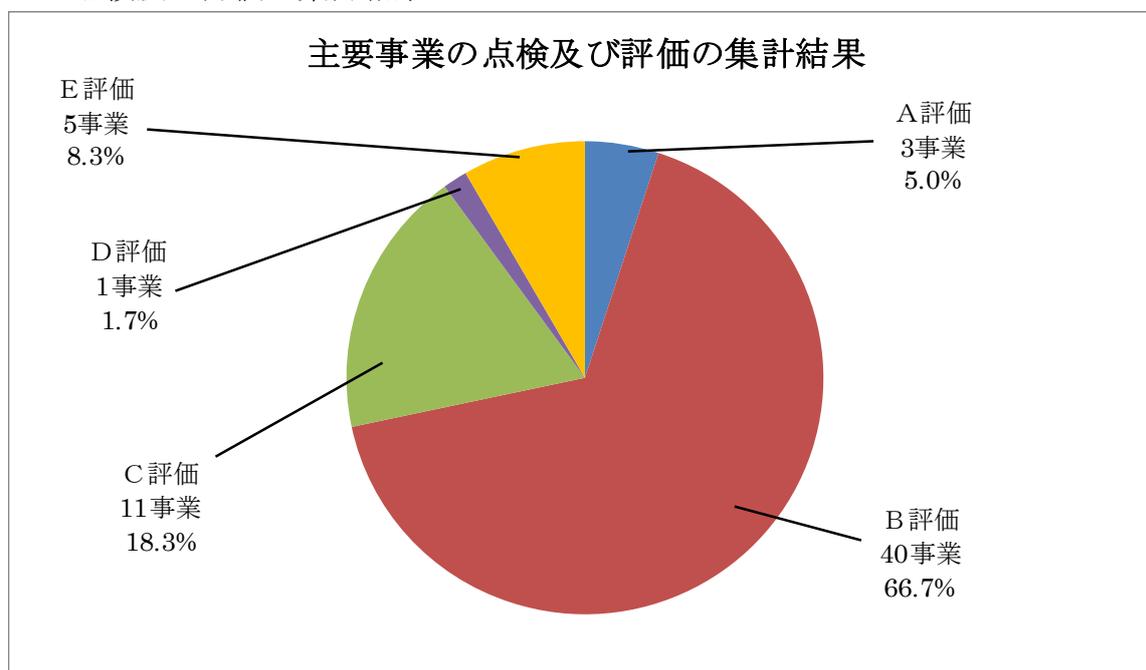
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

VII 令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは、事業の目的や事業がめざすもの、事業内容、結果や成果、今後の方向性を短文にまとめるとともに、写真や図表等を用いるなど工夫しました。また、評価については、平成30年、31年(令和元年)と比較できるようにしました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【令和2年度事業】」をご覧ください。

VIII 令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果



令和2年度の評価対象事業は60事業（昨年51事業）です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は5.0%（昨年21.6%）となり昨年より減少しました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は66.7%（昨年72.5%）となり、昨年よりやや減少しました。十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）とほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）を合わせると71.7%となり、昨年（94.1%）より減少となっています。

また、現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は18.3%となり、昨年（5.9%）

と比較し増加しました。改善を要する事業（D評価）は1.7%となり、昨年(なし)から増加しました。事業の見直しが必要な事業（E評価）は8.3%となり、昨年(なし)から増加しました。一部の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果となりました。

以上の状況を施策との関連で見ると、「教育の充実」に関する事業では、B評価以上に位置づけられるものが多く、目標に対して一定水準以上の成果を上げていると評価できます。しかし、少数ながらその中にD評価が含まれること、「生涯学習の推進」や「安全な暮らしの推進」に係る事業に関してはE評価となったものがあるなど、全体的にはこれまでよりも低い評価となりました。

この理由として、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、事業の一部しか実施できなかったこと、代替案で実施したこと、事業のすべてを取りやめたことなど、事業によっては本来の目標を達成できなかったことがあげられます。

これらについては、コロナ禍での利用者のニーズ分析を行い、今後の事業実施において、ウイズコロナにおける新しい生活様式を取り入れた開催方法の試みや持続的なプログラムの立案などを検討し発信していく必要があると考えております。

また、今年度中に改善できるものは、速やかに改善し、より充実した内容となるよう努めてまいります。

#### 施策ごとの評価一覧

施策名	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
生涯学習の推進		6	1		4	11
教育の充実	3	25	8	1		37
文化財の保護と活用		6				6
市民スポーツの充実		2	1			3
安全な暮らしの推進		1			1	2
人権尊重の推進			1			1
合計	3	40	11	1	5	60

## IX 令和2年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 准教授 田口 和人

- 評価対象事業が「60事業」とされ、昨年度の「51事業」から増加していることについて、教育委員会及び事務局の皆さまのご尽力に敬意を申し上げます。コロナ禍のもとでも71.7%が「十分・ほぼ成果を得ることができた（「A・B」評価）」との評価がなされていることは、その積極的な取組の現れと理解しております。一方、「E」評価となったところについては、新型コロナウイルス感染対策のうえで、実行・開催を見送らざるをえなかったものと理解しております。来年度に向けては、「報告書」にもありますように「ウイズコロナにおける新しい生活様式を取り入れた開催方法の試みや持続的なプログラムの立案」などをお願い申し上げます。
- 教職員の「働き方改革の推進」については、各種の取組がなされていると拝察します。ただ、特に教員の仕事には際限のないところがあり、「持ち帰り仕事」となっている可能性及び現状が全国的な傾向として危惧されます。この点については、具体的な提案を持ち合わせていませんが、各学校での管理職を中心とした確認作業がなされることを期待します。
- 「学力向上対策支援事業」「きめ細かな指導充実支援員配置事業」については、ともに「任用を希望する教員免許所有者が少なく、人材を確保することがとても困難になっている」という「評価」がなされていることに、懸念が持たれます。今後進むであろう「個別最適な学び」を充実させるためには、人材探しに加えて「人件費増」も含んだ処遇の改善も検討される必要はないでしょうか。
- 「人権尊重の推進」施策についての「事業」が、「人権教育・啓発の推進（基本事業）」のもとで「人権教育事業」の一本になっていることが気になります。「評価」にも「LGBTQなどの性の多様性やインターネットによる人権侵害等、社会情勢の変化により範囲が拡大していく人権問題にも対応ができるような取組をしていく必要がある。」と示されています。今日のSDGsでの指標などを参考にしながら、具体化を検討する必要はないでしょうか。

事務事業評価委員 日本私立学校振興・共済事業団  
私学経営事業センター参事 林 剛史

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、中止になった事業が数多くありました。市民生活上は残念ではありましたが、実施しなかったことにより、あらためて教育委員会として当該事業の必要性や有効性について検討する機会となったと捉えることもできるのではないのでしょうか。今後、当該事業を継続するのか、あるいは新たに別の事業を立ち上げるのか、より良い施策立案の機会としていただければと思います。
- 今回の主要事業の評価全般を見ると、主に中止となった事業についてはB評価のものか

らE評価のものまであります。しかるに事業数が最も多い「教育の充実」の分野にはE評価になったものがなく、評価結果が高めになる傾向がうかがえます。教育委員会事務局各課間で各事業に対する評価基準は統一されていますでしょうか。また、今後、点検・評価を取りまとめるにあたって、例えば教育総務課を中心とした全事業横断的な視点での調整する必要があるのではないか、その点についてもあわせて検討ください。

- 令和2年度中には、GIGA スクール構想の実現に向け、市内の児童生徒に端末が配布されたことと思います。教育委員会会議や総合教育会議でも話題になったように、今後はこの端末を活用して子どもたちの学びを深めていくことが重要になります。次年度以降こうした取組について、例えば主要事業に位置付けるなどして、みどり市としても推進されていくことを期待します。
- 最後に、評価委員の一人として、令和2年度に新設された東町の義務教育学校の今後に注目しています。同校はみどり市で初めて学校運営協議会制度を導入し、小中一貫教育と地域協働の取組を進めておられます。我が国では少子化がますます加速し、全国各地で小規模校化が進んでいくことが想定される中で、同校の取組は一つの先進事例たりうると考えます。特に学校運営協議会の観点から、教育委員会として同校の取組を支援いただければと思います。

## X むすびに

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題に対応するため、教育の充実がますます重要となっています。こうした中で、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らしさまざまな取組を積極的に展開していくことが求められております。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本指針となる「第2次みどり市教育大綱」に基づき、みどり市の持続的な発展を支え、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するとともに、一人一人が輝くきめ細やかな教育を目標として、その役割を十分に果たしていきたいと思っています。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の欄を新たに設け、影響による教訓をどこに生かしたのか、今後につながるような対策を効果的に実施しているかなど確認いたしました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面もありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら評価を行い、今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業の改善を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めていきます。

また、この報告書にまとめた点検及び評価の結果を踏まえ、教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検、再確認をして反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後も、安全安心な教育環境を整備しつつ、きめ細かな教育実現をさせるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを活用し、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があると考えております。

みどり市教育委員会は、教育行政方針における基本理念及び基本方針に沿い、より効率的で効果的な市民サービスが実現できるよう努力してまいります。

この報告書にまとめた点検及び評価の結果は、今後の教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検や再確認として反映させ、市民の満足度や事業の達成度を高めていきたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

